

令和 3 年度(2021)

市長施政方針

令和 3 年(2021)5 月 2 7 日

出 雲 市

目 次

I	所 信	1
II	市政運営のポイント	
	1. 新型コロナウイルス感染症対策	3
	2. 人口減少対策	4
	3. 脱炭素社会の実現	5
	4. デジタルファーストの推進	6
III	主要施策・主要事業	
	1. 雇用創出2,500人プロジェクト	7
	2. 定住人口キープ17万人プロジェクト	11
	3. 交流人口1,200万人プロジェクト	13
	4. 住みやすさNo.1プロジェクト	16
IV	組織・機構の改革	24
V	令和3年度6月補正予算の概要	25
VI	結 び	26

令和3年度市長施政方針

I 所 信

本日、令和3年度第2回出雲市議会定例会の開会にあたり、市政に対する私の所信を表明するとともに、本年度の主要施策と主要事業について申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、先の市長選挙では、市民の皆様のご信任を賜り、市政の舵取り役を担わせていただくこととなりました。17万市民の生命と暮らしを守る、その使命と責任の重さに、改めて身の引き締まる思いであります。

これからの4年間、市民の皆様からお寄せいただいた信頼と期待に応えるべく、全身全霊を捧げて市政運営にあたる所存であります。

さて、今回の選挙を通して、市内各地を訪問させていただき、現在の出雲市の姿をつぶさに見てまいりました。広範な地域に多様な産業や歴史文化が息づく本市は、更なる発展の可能性を秘めていると改めて実感したところであります。また、新しい住宅が建ち並び、若い世代が増えたことで、活力が肌で感じられる地域がある一方、人口減少が進む山間部や海岸部では、地域の担い手不足を背景に、地域コミュニティの維持すら困難になりつつある厳しい現状がありました。

私は、それぞれの地域が抱える課題に応じて対策を講じ、市民一人一人が輝き、夢が描ける出雲を創造するとともに、市政のコーディネーターとして、本市が持つ潜在力を引き出し、更なる魅力の向上を図ってまいります。

一方、本市の活力を維持し、市民の豊かで健やかな暮らしを支えていくためには、「地域経済の発展が財政健全化に貢献し、財政健全化が市民サービスの向上に寄与する」という望ましい循環を創出していく必要があります。

私は、合併後初の民間出身の市長として、企業経営で培った経営感覚を生かし、行財政改革に取り組みながら、「力強い地域経済の実現」と「健全な財政運営を土台とした施策の展開」を基本方針として市政運営に臨みます。そして、本市が誇る産業集積や地域資源を生かし、60万宍道湖・中海圏域を牽引する元気な中核都市として突き進んでまいります。

また、企業にとって顧客からの信頼が欠かせないように、自治体にとっては市民からの信頼が重要であると考えます。私は、市民との対話や交流を通して、市民目線で物事を捉え、地域と積極的に関わる職員を育てることで、市民に寄り添い信頼される市役所をめざしてまいります。

Ⅱ 市政運営のポイント

続いて、市政運営のポイントについて申し述べます。

1. 新型コロナウイルス感染症対策

まず、当面の最優先課題である「新型コロナウイルス感染症対策」についてです。新型コロナウイルス感染症は、いまだ世界中で猛威をふるっており、国内においても収束の見通しは立っていません。昨年来、日常生活や社会活動が制約されるなか、市民、事業者の皆様には、感染拡大防止に向けたご理解とご協力をいただき、心から感謝申しあげます。

さて、新型コロナウイルスとの共存を前提とした社会、いわゆる「ウィズコロナ」の時代に対応していくためには、感染拡大防止と社会経済活動の両立が必要です。

感染防止対策については、感染症収束に向けての有効な手段であると考えられるワクチン接種を着実に進めていくことが重要です。本市では、先月から高齢者への接種を開始したところです。今後も、県や出雲医師会をはじめとする医療関係者と緊密な連携を図るとともに、的確な情報提供に努めながら、迅速かつ円滑に実施できるよう万全の体制で取り組んでまいります。

また、安定した医療提供体制が維持できるよう、国や県に対し、医療従事者の確保や医療機関への支援制度の充実を働きかけてまいります。

一方、感染症が地域経済や社会活動に与えている影響は長

市独自の対応は？ ひとつ打ち進めよう

期化しており、宿泊、飲食、交通など観光関連産業を中心に大変厳しい状況が続いています。本市では、市内事業者の事業継続を下支えし、集客や売上の回復につなげるため、感染予防対策や新規事業展開への支援、消費喚起事業などに取り組んでいるところです。

市民の安全・安心な暮らしを守ることは、自治体の責務であり、市長としての私の最大の使命です。今後も、**地域経済の状況を注視し、国・県の施策動向などの情報収集を行いながら、臨機応変に必要な対策を講じてまいります。**

2. 人口減少対策

次に、「人口減少対策」についてです。本市は、人口の社会増を背景に17万人台を維持しており、先月発表された令和2年国勢調査の県速報値では、県内8市で唯一、人口増加を果たしています。

この流れを持続させるため、生活の基盤となる雇用の場を確保するとともに、コロナ禍を契機とした地方回帰の動きも捉えながら情報発信や就職支援を行い、UIターン者の増加や若者の定住に努めてまいります。

一方、本市にとっても少子化対策は重要な課題の一つです。出雲で結婚し、子どもを産み育てたいと希望する若い世代をしっかりと支えるため、結婚から子育てまでの切れ目ない支援や、子育てと仕事の両立支援の充実を図ってまいります。

また、市内のどこに住んでいても安心して暮らせる地域づくりを応援するため、地域の課題に応じた支援を行います。とりわけ人口減少が顕著な山間部、海岸部といった中山間地域の支援に向けては、地域おこし協力隊員を増員し、うみ・やま応援センターによるサポート体制を拡充します。また、中山間地域が抱える個別課題ごとに庁内横断的なワーキングチームを立ち上げ、多様な視点から捉えることにより、地域のニーズにあった効果的な施策を検討してまいります。

3. 脱炭素社会の実現 市々で行える取り組みとは?

続いて、「脱炭素社会の実現」についてです。

地球温暖化が原因と見られる気候変動は、異常気象による災害や生態系の変化など、地球規模で大きな影響を及ぼしており、その対策が世界的な課題となっています。

国においては、「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、経済と環境の好循環に向けたグリーン成長戦略が策定されるなど、脱炭素社会実現に向けた取組が加速すると予測されます。

こうしたことから、本市においても豊かな自然と人の営みが調和する、かけがえのない「ふるさと出雲」を次世代につなぐため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロをめざし、「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを宣言いたします。

本市は、県内屈指の太陽光や風力などの再生可能エネルギー

地産地消と脱炭素社会の整合性？

一の発電施設を有しており、本年7月には官民共同出資による新電力会社を設立して地域新電力事業に取り組み、エネルギーの地産地消を進めます。また、カーボンニュートラルの鍵は水素と言われており、国や産業界の知見と技術を活用して、再生可能エネルギーのベストミックスを進め、「脱炭素のまち出雲」を実現してまいります。

4. デジタルファーストの推進

最後に、「デジタルファーストの推進」についてです。

コロナ禍は、期せずして我が国のデジタル化の遅れを顕在化させ、また一方で、その推進を強く後押しする形となりました。

デジタル技術の活用は、急速に変化する環境に対応し、さまざまな課題の解決を図ると同時に、新たな価値を創造するための手法として期待されています。

本市では、「出雲市デジタルファースト推進計画」に基づき、市民サービスの向上や産業振興を図り、誰もがデジタル技術を簡単に利用できる環境づくりに努め、持続可能な都市づくりを進めてまいります。

また、高度な知見を有する外部専門人材を^{ディーエックス}DX（デジタルトランスフォーメーション）アドバイザーとして登用し、本市のデジタルファーストを強力に推進してまいります。

一方、通信事業者等では、既に^{ファイブジー}5G（第5世代移動通信

システム) に続く次世代通信サービス ^{シックスジー} 6 G の研究開発が進められています。さまざまな可能性を秘めている、こうした新たな技術にも着目し、その活用を展望してまいります。

これまで申し述べた取組の推進や本市が抱えるさまざまな課題の解決は、行政のみでなし得ることではありません。私は、今回の選挙を通して、多くの企業経営者や起業家と出会い、改めて民間の活力を感じることができました。こうした民間の力を引き出し、市民、事業者、行政の英知を結集して、官民連携のもと、市政を『前へ』進めてまいります。

以下、新たな出雲の國づくり計画「出雲未来図」に掲げる4つの戦略プロジェクトに沿って、主要施策・主要事業についてご説明申し上げます。

Ⅲ 主要施策・主要事業

1. 雇用創出2, 500人プロジェクト

第1に、「雇用創出2, 500人プロジェクト」についてです。

(1) 商工業

商工業については、商工団体等と連携し、中小・小規模企業への支援、創業支援や企業誘致などに取り組み、地域経済

の持続的な成長・発展につなげるとともに、魅力ある多様な雇用の場を創出します。また、市内企業の情報発信やU I ターン者等の就職を支援し、人材確保を図ります。

まず、中小・小規模企業については、経営力強化や販路拡大を図るため、I T 導入による業務の効率化や、売上拡大、商品力・商談力向上への支援を行います。また、島根大学等の学術・研究機関との連携機会を創出し、新商品やサービスの開発を支援します。さらに、出雲ブランド商品については、優れた商品を認定し、全国に向けて情報発信することで、事業者への支援とあわせて出雲のブランド力を高めます。

事業承継や創業については、関係機関と連携して円滑な事業承継に向けた意識啓発を図るとともに、創業希望者の掘り起こしから創業後のフォローまでの支援を強化します。

地域商業の再生・活性化に向けては、空き店舗を活用した開業や中心商店街などの賑わい創出を支援します。また、中心市街地の活性化を地元関係者ととともに進めてまいります。

企業誘致については、地元企業の事業拡張を含め、製造業やソフト産業、事務センターなどの多種多様な業種の立地を積極的に図ってまいります。

また、若者の就業ニーズに合うソフト産業の誘致を強力に推進するため、空き校舎を活用したサテライトオフィスの整備に取り組みます。

斐川インターチェンジ付近での新工業団地整備については、関係者の理解を得ながら、造成の実施設計や文化財調査、用地の取得を進めます。

一方、市内企業の人材確保については、高校生・大学生の地元企業への就職及びUIターン者の就職支援などを重点的に取り組みます。特に、県外進学者へ直接アプローチするため、広島と大阪で交流イベントを開催するとともに、いずれも学生登録等を有効に活用し、地元就職を促進します。

また、いずれも産業未来博をはじめ、企業見学や職業体験等を通して、将来を担う子どもや若者に市内企業の魅力を伝え、認知度の向上を図ります。

さらに、外国人住民、特に日系ブラジル人の市内企業等への就労に向け、両者をマッチングする機会の提供や求人情報誌の発行、企業等への外国人雇用に関する情報提供などの支援に努めます。

(2) 農林水産業

次に、農林水産業についてです。

農林水産業は、本市の地域資源を生かした基幹産業であるとともに、地域コミュニティの維持や環境保全といった多面的な機能を有しています。農林水産業の維持・発展にとって重要な課題である担い手の育成や経営体質の強化を支援してまいります。

まず、農業については、需要に応じた米生産が求められるなか、高収益作物など米以外の作物への転換を促進し、売れるものづくりを推進します。さらに、市場評価の高い、ぶどう、柿、菌床しいたけ、いちじく等については、新規就農者や規模拡大を行う農業者の取組を支援し、生産拡大を図ります。

出雲農業未来の懸け橋事業や新出雲農業チャレンジ事業により、産地の維持・拡大や担い手育成を進めるとともに、中山間地域農業への支援や農作業の効率化を図るスマート農業の普及にも取り組み、農家所得の向上につなげます。

畜産については、令和4年の全国和牛能力共進会に向けて、候補牛の育成を支援します。

農業や農村の環境保全については、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用して、地域の共同活動などを支援するとともに、地域の担い手との話し合いにより作成した「人・農地プラン」を検証しながら、農地の集積や耕作放棄地の発生防止を図ります。

基盤整備事業では、施工中の宍道湖西岸地区国営農地再編整備事業、本年度から着手される長浜園地区県営ほ場整備事業を推進し、農地集約による営農の効率化・作物転換による高収益化をめざします。また、ため池等の農業用施設について、長寿命化や防災・減災事業に取り組みます。

林業については、森林環境譲与税を財源とした「新たな森林管理システム」の構築による森林施業^{せぎょう}の集約化によって、水源^{かんよう}の涵養、土砂災害の防止を図りながら、森林資源の利活用を推進します。

また、市民参加型の森林整備や循環型林業によるゼロカーボンを推進するため、市内産木材の生産拡大と再造林を支援します。

有害鳥獣の被害対策については、イノシシの捕獲檻を大幅に増設し、捕獲を強化するとともに、侵入防止柵などの設置による被害防止の取組を支援します。

水産業については、漁業者による資源回復やブランド化等の取組を支援します。さらに、水産物の消費拡大に向け、出雲で獲れる魚介類を身近に感じてもらう機会を増やし、出雲の海の魅力を発信します。また、市管理漁港等の保全工事を進めてまいります。

2. 定住人口キープ17万人プロジェクト

第2に、「定住人口キープ17万人プロジェクト」についてです。

まず、定住の促進に向けては、移住・定住促進住まいづくり助成事業により、新婚世帯や子育て世帯等の移住・定住を支援します。特に、人口減少が著しい中山間地域などへの移

住を促進し、地域活性化を図ります。

また、Iターンの促進については、県外から移住する独身女性への支援を継続するとともに、Iターン女子による「出雲暮らし」の情報発信を行い、更なる移住者を呼び込みます。

一方、UIターン相談会などのイベントへの参加やオンラインによる相談にも積極的に取り組み、幅広い世代の移住につなげてまいります。

次に、未婚化・晩婚化対策については、しまね縁結びサポートセンター等と連携し、出会いの場イベントや支援セミナーなどを開催します。

このほか、インターネット動画広告を活用し、出雲の魅力を発信する縁結びプロモーション事業の実施や、ふるさと応援寄附で扱う返礼品の拡充により、本市に関心を寄せる人や、応援するファンの更なる獲得を図ります。

続いて、多文化共生社会の実現に向けた取組についてです。

多言語による情報提供や、やさしい日本語を活用した交流を進め、外国人住民と地域との相互理解を深めてまいります。

また、商工団体等と連携し、定住を希望する外国人住民の就職を支援するとともに、外国にルーツのある子どもたちが、多様な進路選択ができるよう取り組みます。

次に、地域コミュニティ活動の推進についてです。

コミュニティ活動の基礎となる自治会の加入促進に加え、

脱退防止を喫緊の課題と捉え、専門家のアドバイスを受けながら、住民ニーズに応えられる自治会づくりの支援に取り組みます。

また、地域の総合的な市民活動の拠点であるコミュニティセンターについては、施設の耐震補強や改修を含め、機能の充実を図ります。

空き家対策事業については、民間との連携を強化し、空き家の発生予防と適正管理に取り組むとともに、その利活用を図ります。また、空家等実態調査などの結果を踏まえ、第2期出雲市空家等対策計画を策定します。さらに、老朽危険空き家除却支援事業に取り組み、安全・安心な生活環境の整備を推進します。

公共交通ネットワークについては、少子高齢化、人口減少など地域の環境変化に対応した持続可能な公共交通を確保していくため、本市の総合交通戦略となる「出雲市地域公共交通計画」の策定に取り組んでまいります。

3. 交流人口1, 200万人プロジェクト

第3に、「交流人口1, 200万人プロジェクト」についてです。

(1) 観光誘客・交流

まず、観光誘客の取組については、動画やSNSを活用し

たデジタルマーケティングなど戦略的な情報発信を継続的に実施します。

また、周遊滞在型観光の推進を図るため、宿泊機能の強化や滞在型プログラムの開発を行います。「出雲周遊観光タクシー“うさぎ号”」については、出雲観光協会と連携し、周遊プランの更なる充実を図り、「今だけ、ここだけ、あなただけ」の旅を提案してまいります。

国立公園満喫プロジェクト、日本遺産「日が沈む聖地出雲」、島根半島・宍道湖中海ジオパークの3つのプロジェクトについては、出雲の魅力を生かした新たな体験プログラムの造成や情報発信に取り組むほか、日御碕地域の景観デザインの統一を図るための修景支援など、国・県との連携により受入環境の整備を進めます。

また、本年10月に開催予定の「第11回日本ジオパーク全国大会」において、島根半島・宍道湖中海ジオパークの魅力を全国に発信します。加えて、地域の魅力を再発見する機会とし、生涯学習や学校教育との連携を深めます。

参画2年目となる「日本博」については、本市の文化観光資源を活用した事業を展開し、観光需要の喚起に寄与します。

このほか、「出雲そば」「出雲ぜんざい」などの「食」を通し、出雲の認知度向上を図ります。加えて、閑散期の誘客を促進するため、「冬の出雲」のグルメを全国に発信します。

外国人観光客の誘客については、ポストコロナを見据え、デジタルを活用した広告配信等誘客プロモーションを継続して実施してまいります。

文化財の保護・活用については、重要文化財旧大社駅本屋^{ほんや}の保存修理工事を着実に進めるとともに、田儀櫻井家たたら製鉄遺跡^{こえどう}の越堂たたら跡現地整備や、荒神谷遺跡復元整備地等の整備改修を行います。また、国史跡の追加指定を受けたいずものくにさんいんどうあと^{いずものくにさんいんどうあと}出雲国山陰道跡について、保存活用計画の策定を進めます。

次に、広域連携についてです。

中海・宍道湖・大山圏域をはじめとする近隣自治体と連携し、それぞれが有する資源やスケールメリットを生かし、観光・産業振興や魅力発信に努め、圏域の活力創出を図ります。

また、岡山県津山市及び長崎県諫早市との友好交流事業については、40周年を迎えることから、本年11月に記念事業を実施します。

(2) 広域交通ネットワーク

次に広域交通についてです。

日本海側で有数の国内路線数を誇る出雲縁結び空港については、静岡、仙台路線の定着化をはじめ各路線の更なる利用促進を図るとともに、新たな定期路線の開拓に努めてまいります。また、空港の機能強化については、周辺住民の生活環境に配慮しつつ、関係機関に働きかけてまいります。

中国横断新幹線及び山陰新幹線については、関係団体と連携し、基本計画路線から整備計画路線への格上げをめざして国等に要望してまいります。

山陰道については、出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路の一日も早い完成と、県内全線の開通を国に働きかけてまいります。加えて、出雲インターチェンジ以西の開通を見据え、周辺地域が名実ともに本市の西の玄関口となるよう将来を展望してまいります。

また、国道9号については、早期の出雲バイパス全線4車線化に向け、国に強く要請してまいります。

境港出雲道路については、関係自治体と連携し、全体の整備計画と整備方針を明確にするよう、国・県に働きかけてまいります。

また、出雲三刀屋線、斐川上島^{かみしま}線などの県道及び都市計画道路神門通り線の整備促進を県に要望してまいります。

4. 住みやすさNo. 1プロジェクト

第4に、「住みやすさNo. 1プロジェクト」についてです。

(1) 安全・安心

まず、安全・安心のまちづくりについてです。

防災対策については、災害時の確実な情報伝達を図るため、防災行政無線戸別受信機や、いずも防災メールの加入促進に

努めます。

また、風水害、土砂災害等への備えとして、出雲市防災ハザードマップを更新し、全戸配布します。

災害時に避難の支援が必要な高齢者や障がい者など要支援者の個別避難計画の策定を進め、支援体制の充実を図ります。

また、避難所の開設・運営などの災害時における新型コロナウイルス感染症対策にも万全を期してまいります。

原子力防災対策については、周辺自治体と連携し、中国電力に対し、引き続き立地自治体と同様な安全協定の締結を求めてまいります。また、新規制基準適合性審査が進んでいる島根原子力発電所2号機の再稼働に対する市としての意見については、市民や市議会、有識者等の意見を踏まえ、慎重に判断してまいります。

原子力災害時における住民避難については、適時、避難計画の見直しを行うとともに、避難訓練を行い、原子力防災の実効性を高めます。

消防救急体制については、本年度から3か年をかけ、年次的に消防緊急通信指令施設の全面更新を行います。最新の技術を取り入れた高機能指令システムを導入し、情報伝達の迅速・効率化を図ります。

一方、消防団については、団員確保や待遇改善などの課題解決に向け、第三者を含めた検討組織を立ち上げ、消防団組

織の活性化を図り、地域防災力の強化につなげてまいります。

斐伊川・神戸川治水事業については、大橋川改修の推進、斐伊川本川堤防や宍道湖西岸堤防の整備及び斐伊川放水路事業により発生している地盤沈下対策などを国に働きかけてまいります。

また、新内藤川をはじめとする県管理河川の改修推進を県に働きかけてまいります。

街路事業については、いだいまえしんまち 医大前新町線 4 工区及び たかさごちょうわたり 高砂町渡 はし 橋線 2 工区の整備を進めます。

幹線市道については、幹線市道整備 10 か年計画に基づき、整備中の 10 路線に加え、しょうばらみつがね 荘原三絡線ほか 2 路線の整備に着手し、うち 3 路線の完了をめざします。

次に、子育て支援と健康、福祉の増進についてです。

子育て支援については、「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子どもを生み、育てられる環境の充実を図ります。

また、本年 4 月に対象を拡大した子ども医療費助成により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ってまいります。

保育所については、待機児童ゼロをめざすとともに、保育所の増改築や保育士の確保・定着化を支援し、利用希望の多い地区を中心に定員増を図ります。

また、特別な支援を必要とする児童や外国籍児童の受入れ

に対する支援等により、保育の充実を図ります。

市立幼稚園の一時預かり事業については、保護者ニーズに対応するため、計画的に長時間預かりへと移行します。

児童クラブについては、市設置クラブの整備に加え、社会福祉法人等による運営を支援し、受入体制の拡充に努めます。

このほか、虐待等の困難を抱える児童や発達支援が必要な児童及び家庭に対する支援を行います。

母子保健の推進については、産婦健康診査の助成を拡充し、妊娠期から子育て期における支援を強化します。

健康づくりの推進については、健康診査やがん検診の受診率の向上、生活習慣病の発症や重症化の予防対策に取り組み、健康寿命の延伸を図ります。

障がい者福祉については、地域での障がい者の生活を支えるサービス提供体制として「ささえ愛サポート」の運用を開始します。

生活困窮者の支援においては、自立相談支援事業などに取り組みとともに、被保護者に対する健康管理事業を開始し、健康や生活の向上につなげてまいります。

高齢者福祉については、高齢者の社会参加を促すとともに、介護予防や認知症ケアの取組をはじめとした地域包括ケアの体制づくりや、介護人材の確保・定着施策を推進します。

このほか、複雑化した課題を抱える世帯への総合相談体制

を構築し、関係機関と連携しながら課題の解決を図ります。

総合医療センターについては、地域の医療機関などと連携しながら、急性期から回復期、慢性期にわたる医療を提供し、在宅医療の推進にあわせ、早期の在宅復帰を支援するとともに、予防医療の充実を図ります。また、新公立病院改革プランの方針に沿って、出雲医療圏で果たすべき役割を着実に実行するとともに、経営の効率化を図ります。

(2) 人材育成

次に、人材育成のまちづくりについてです。

教育行政については、本市の未来を担う人材の育成のため、次世代教育の指針となる「第2期出雲市教育大綱」を策定し、この大綱の理念や目標を具現化するため、「第4期出雲市教育振興計画」を策定します。

学校教育においては、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」を実現し学力向上を図るため、教職員の授業力を高めるとともに、「いずもGIGAスクールプラン」に基づき、ICTを効果的に活用しながら授業改善を進めます。

日本語指導が必要な児童生徒への支援については、日本語初期集中指導教室と日本語指導拠点の小中学校との連携を深め、日本語の確実な習得と学力の向上を図ります。

不登校・いじめ等への対策については、人間関係づくりや

自尊感情の育成を目的とした「人間づくり・対話力育成事業」に取り組む学校を拡大します。

また、特別支援教育については、小学校における学習の基礎であるひらがな読みが1年生の段階で確実に定着するよう、一人一人の状況を把握し、支援が必要な児童に対して個別指導を行います。

平田地域西部4地区の国富、西田、鰐淵及び北浜小学校の統合については、令和7年4月の新設校開校に向け、準備を進めます。

教育施設の整備については、耐震化に伴う第二中学校北校舎の移転改築を行うとともに、第一中学校南校舎の実施設計に着手します。また、今市小学校北校舎、大津小学校屋内運動場の改築に向け、老朽度を計る耐力度調査を実施します。

学校給食費の公会計化については、令和4年度の運用開始に向けて、準備を進めます。

高等教育機関については、人材育成・保健医療・産業等多様な分野において連携を深めるとともに、学生が取り組む地域貢献活動などを農業・商工団体等と協力して支援します。

一方、社会教育については、「出雲市社会教育計画」をより充実したものとするため、見直しに着手します。

生涯学習については、市民にさまざまな学習機会を提供し、市民の主体的な参加を求めてまいります。

出雲科学館では、新学習指導要領に対応した特色ある小中学校理科学習により学力向上を図るとともに、科学アカデミー事業により人材育成に取り組みます。

図書館については、地域の情報拠点として利用者サービスの一層の充実に努めるとともに、子どもの発達段階に応じた読書活動を支援します。

市民協働によるまちづくりについては、地域の課題解決に取り組む市民活動を支援するとともに、総合ボランティアセンターを通し、活動しやすい環境整備を図ります。

男女共同参画については、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の啓発に取り組み、市民が個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。

また、男女共同参画のまちづくり行動計画及びDV対策基本計画については、市民意識調査の結果等を踏まえ、次期計画を策定します。

子ども・若者の育成、支援については、青少年育成市民会議との連携や子ども・若者支援センターの相談支援により、子ども・若者が健やかに育ち、自立、活躍できるよう支援します。

人権・同和教育については、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決が図られるよう、教育、啓発に一層努めます。また、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差

別が生じないよう啓発を行ってまいります。

芸術文化については、出雲総合芸術文化祭の開催や出雲芸術アカデミー等の活動を通して、その振興に努めます。

スポーツについては、体育協会の活動やスポーツイベント開催への支援等を行い、市民のスポーツ活動の振興に努めます。また、女子プロサッカーリーグ参入をめざす「ディオッサ出雲FC」の支援を通して、本市の魅力を発信します。

芸術文化振興指針及びスポーツ推進計画については、市民や関係団体へのアンケート結果等を踏まえながら、次期計画を策定します。

新体育館については、造成工事を行うほか、設計・施工・維持管理・運営を担うPFI事業者との事業契約を締結し、令和6年春の開館に向け、整備を進めてまいります。

(3) 環 境

最後に、環境のまちづくりについてです。

トキの分散飼育事業については、本年1月から開始した通年での一般公開等を通して、西日本で唯一、トキが見られるまち出雲として広く情報発信してまいります。また、国の「トキ野生復帰ロードマップ2025」において、本州での野生復帰の検討が記載される予定であり、本市での野生復帰の実現に向け、生息環境整備などの具体的な取組を検討してまいります。

旧体育館 旧可燃ゴミ

次期可燃ごみ処理施設については、令和4年4月の本稼働をめざし、工事の進捗を図るとともに、現在の施設からの移行準備を進めてまいります。また、不燃ごみ処理施設については、既存施設の老朽化や最終処分場残余容量の状況を踏まえ、施設の適正な配置や整備について検討してまいります。

上水道については、新規水源（^{くりはら}来原系）の開発や出雲・平田地域の水運用に係る連絡施設の整備を進めるなど、水道ビジョンに基づいた災害に強い強靱な施設を構築し、安全で安心な水の安定供給を図ります。

県内水道事業者の広域連携については、県の水道広域化推進プランの策定状況を勘案しながら、出雲市水道事業と斐川宍道水道企業団による2つの給水体制のあり方も含め、協議を進めます。

都市計画税の課税

下水道については、都市計画税課税区域における公共下水道整備の本年度中の完了をめざします。また、老朽化施設について、ストックマネジメント計画等により長寿命化を図り、計画的、効率的な改築更新に取り組んでまいります。

IV 組織・機構の改革

次に、組織・機構の改革についてです。

まず、部の再編として、経済観光部門及び環境部門に係る重要施策への取組をそれぞれ強化するため、経済環境部を「経

済観光部」とし、産業政策課、商工振興課、観光課の3課体制に、また「地域環境部」を新設し、環境政策課と環境施設課の2課体制とします。

課・室の組織改革については、環境政策課に「ゼロカーボン推進室」を新設し、地球温暖化対策、再生可能エネルギー事業等への取組を強化します。また、情報政策課に「デジタル戦略室」を新設し、市のデジタルファースト推進計画に基づき、技術革新に対応した情報政策を推進します。さらに、自治振興課に「中山間地域振興室」を新設し、人口減少の著しい中山間地域への対策強化を図ります。

また、教育委員会においては、多様化する教育課題に対応するため、教育部長を副教育長とし、教育長の補佐、代理としての職務をより明確にします。

V 令和3年度6月補正予算の概要

次に、令和3年度6月補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症緊急地域経済対策として、地域経済の回復に向けた消費喚起策や、感染症拡大防止対策に要する経費などを計上しています。

また、新たな雇用創出・人材育成など将来につながる施策に取り組むとともに、本市の持続的な発展のため、中山間地

域への支援強化、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの利用促進及びデジタルファースト推進に係る経費などの政策的予算を盛り込んで編成を行ったところであります。

補正予算額は、一般会計で7億1,000万円、また特別会計では、新たに企業用地造成事業に3億8,000万円を計上し、現行予算及び今回の補正予算を含めた総額は、一般会計で795億円、特別会計では413億4,000万円です。

VI 結 び

私の任期は、コロナ禍からのスタートとなりました。この状況は、社会経済活動を停滞させ、私たちの生活に大きな影響を与えています。一方で、あらゆることを見直す絶好の機会と捉えることもできます。

本市にとって、今、優先すべき課題は何か、将来を見据えて何をなすべきか、改めて問い直す機会とし、市議会はもとより、市民、関係団体の皆様としっかりと対話しながら、新たな総合振興計画を策定してまいります。そして、本市のあるべき将来像とそこに至る道筋を明らかにし、将来像の実現に向け力を尽くして参る所存であります。

また、本年度、中期財政計画のローリングを行い、持続的・安定的な財政運営を図ることで、総合振興計画の実行性を担

保してまいります。

さて、現在の本市は、先人たちが幾多の困難を乗り越え、積み重ねてきた礎の上にあります。私は、市民の皆様と一丸となって、コロナ禍を乗り越えることで、更なる飛躍に向け、新たな礎を築き上げられると確信しております。

今しばらくは、先行きが不透明な状況が続くと見込まれますが、雲外蒼天を信じて、市政を着実に『前へ』進め、元気な出雲、活力のある出雲、そして笑顔の絶えない出雲をめざして邁進していくことをお誓い申しあげ、本年度の施政方針といたします。

令和3年（2021）5月27日

出雲市長 飯塚俊之